

令和 2 年 11 月 5 日
土 木 部

「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」
(素案) について

(付議の要旨)

現在、策定作業を進めている「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」(令和 3 年度～12 年度)について、素案をとりまとめたので報告する。

1. 主旨

「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」は、策定から 10 年、見直しから 5 年が経過することから、上位計画や法令等の変更、社会動向等を踏まえ、計画の見直しの検討を進めてきた。

また、平成 29 年 5 月の自転車活用推進法の施行により、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、区市町村に対し自転車活用推進計画の策定が努力義務として課された。

今回、両計画を一体のものとして策定するため、区自転車条例に基づき設置した世田谷区自転車等駐車対策協議会に諮問し、検討を進めてきた。

骨子、素案について、庁内での検討、協議会での学識経験者からの意見聴取等を行い、「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」(令和 3 年度～12 年度)の素案をとりまとめたので報告する。

2. これまでの経過

平成 23 年 4 月 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」
(平成 23～32 年度)

平成 28 年 4 月 「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」
(中間見直し)(平成 28～32 年度)

平成 29 年 5 月 自転車活用推進法施行

令和元年 7 月～ 世田谷区自転車等駐車対策協議会 (5 回開催)

令和 2 年 4 月～ 庁内の検討委員会を設置し、検討会議を 3 回開催

3. 計画素案の内容

- 資料1 「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」(素案) 概要版
- 資料2 「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」(素案)

4. 今後のスケジュール (予定)

- 令和2年11月 公共交通機関対策等特別委員会 (素案報告)
- 令和3年1月～2月 素案公表、パブリックコメント及び計画愛称の公募
- 3月 令和2年度第3回世田谷区自転車等駐車対策協議会 (案)
- 令和3年度
- 4月 政策会議 (案)
- 5月 公共交通機関対策等特別委員会 (案報告)
- 7月 「世田谷区自転車活用推進計画及び自転車等の利用に関する総合計画」(令和3年度～12年度)の策定